

## 議案第 4 3 号

上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について  
上尾市図書館規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 2 6 年 9 月 2 5 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡 野 栄 二

上尾市図書館規則の一部を改正する規則

上尾市図書館規則（平成 1 8 年上尾市教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 上尾市図書館上平公民館図書室の項位置の欄中「上尾市大字南 7 5 番地 1」を「上尾市上平中央三丁目 3 1 番地 5」に改める。

附 則

この規則は、平成 2 6 年 1 1 月 1 日から施行する。

## 提案理由

上平第三特定土地区画整理事業の換地処分により、区画整理地内に設置される上尾市図書館上平公民館図書室の所在地が変更となるため、上尾市図書館規則の一部を改正する。